

令和5年度12月分

市民生活・環境関係

件名	戸籍に関する証明のコンビニ取得について
内容	<p>戸籍謄本等、コンビニで取得できるようにしてほしいです。 住民票や、印鑑登録は取得できます。 市民課窓口では、ソフト変更に2,000万円ほど必要と説明を受けましたが、マイナンバーカードの利用を政府も推奨しているため、ソフト変更費用についても国負担にしては如何でしょうか。 また、国に対して上記の要望を出していますか？</p>
回答	<p>戸籍のコンビニ交付については、継続的な費用を必要とするため、費用対効果の観点から、現在のところ導入の予定はありませんが、導入に向けた国の補助については、今後、要望していきたいと考えております。 また、市では、マイナンバーカードを利用したサービスとして、市役所へ来庁せずにスマートフォン等から戸籍の証明や住民票などの請求ができ、後日、証明書を自宅に郵送する「証明書のオンライン申請」の実施を検討しているところです。</p>